

# 「生きる力」を育む教育に向けて

～日本の国力の源泉 “公徳心” の復活を目指して～

## 提　　言

平成 23 年 3 月

富山経済同友会  
教育問題委員会

# 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| I はじめに.....                         | 1  |
| II 第6次委員会での実践の状況.....               | 2  |
| III 今後の取り組み.....                    | 5  |
| IV 今後の目指すべき方向と基本理念.....             | 7  |
| V 具体的な方策（提言）                        |    |
| 1. 国                                |    |
| ①公徳心を育む教育の推進.....                   | 8  |
| ②ふるさと教育の推進.....                     | 8  |
| ③国の教育予算の拡充.....                     | 9  |
| ④教員養成の高度化と教員が教育に向き合える環境整備.....      | 9  |
| ⑤学習到達度調査での世界のTOPを目指して .....         | 10 |
| ⑥中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」の全国普及.....    | 10 |
| ⑦子どもへの有害情報の規制.....                  | 11 |
| 2. 県・市町村                            |    |
| ①教育予算の拡充、他県の模範となる教育県であり続ける.....     | 12 |
| ②少人数指導の拡充及び少人数学級の推進.....            | 12 |
| ③多様な学校の在り方の検討.....                  | 13 |
| ④教員の人間力・教員力向上のための仕組みづくり.....        | 13 |
| ⑤いじめ・不登校等の予防対策の実施.....              | 14 |
| ⑥キャリア教育研修の実施（中高生の将来の職業選択のために） ..... | 14 |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| <b>3. 学 校</b>                      |    |
| ①正しい教育を堂々と実施する（厳しさは必要）             | 15 |
| ②多様な体験授業の実施                        | 15 |
| ③開かれた学校とし、周りが学校に関わり支援できるようにする      | 16 |
| <b>4. 親や家族</b>                     |    |
| ①「わが家のきまり」の奨励                      | 16 |
| ②親子の共同作業や家族の団らんなどで家族の絆を深める         | 17 |
| ③読書の奨励                             | 17 |
| ④勤勉であること、努力することの大切さを身をもって示す        | 17 |
| ⑤公徳心を教え込む（父母・祖父母を尊ぶ子育てを行う）         | 18 |
| ⑥学校の応援団としての自覚と親としての責任を果たす          | 18 |
| ⑦家庭における父親の役割を考える                   | 19 |
| <b>5. P T A</b>                    |    |
| ①親学びの奨励（P T A活動を通しての親としての成長）       | 19 |
| ②学校の良き理解者であり、応援団であれ                | 20 |
| ③単位P T Aの役割、連合会の役割の見直し             | 20 |
| ④親子安全会、安全振興会によるスクールカウンセラー等の派遣事業の支援 | 21 |
| <b>6. 地域社会</b>                     |    |
| ①地域の子どもの安全を地域活動の柱の一つとする            | 21 |
| ②地域社会で子どもの躊躇をし、健全育成する              | 21 |
| ③地域の文化・伝統の継承                       | 22 |
| <b>7. 企 業</b>                      |    |
| ①家庭でのふれあい創出に積極的に取り組む               | 22 |
| ②子どもが親の職場を見学する事業の開催                | 23 |
| ③親学びの奨励                            | 23 |

|                              |    |
|------------------------------|----|
| ④社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業等への積極的な協力    | 24 |
| ⑤社内に家庭教育をサポートする宣言文を掲示することの奨励 | 25 |
| VI おわりに                      | 26 |
| 参考資料                         | 27 |

# 「生きる力」を育む教育に向けて

## ～日本の国力の源泉 “公徳心” の復活を目指して～

### I はじめに

富山経済同友会では、教育こそがわが国の経済、社会の永続的な維持、発展にとって、もっとも重要な課題であると考え、平成10年度に第1次の教育問題委員会を発足させ、県内学校への出前授業をはじめ、多面的な提言、活動を続けてきた（別紙1参照）。

なかでも「家庭教育を見なおす」を重点的なテーマのひとつとして、種々の提言を行い具体的な活動も実践してきた。核家族化や人口減少、価値観の多様化、グローバリゼーション等が進展する中で、次世代を担う子どもたちが心身ともに逞しく育っていくためには、家庭教育がきわめて重要であり、当会としても経済人の立場から積極的に取り組んでいくべきと考えたからである。

現在、わが国の学校教育においては、子どもの学習意欲や学力の低下、公徳心の喪失、規範意識や社会性の希薄化、自立できない若者の増加、いじめや不登校の増加、「中1ギャップ」といわれる中学校1年生における学校不適応の問題、家庭や地域の教育力の低下など、様々な課題が指摘されている。

このようなことから、われわれ富山経済同友会は、富山県という地方で活動する経済人の団体ではあるが、経済人としての立場から、教育を取り巻く喫緊の課題の解決に向けて、国に対しても積極的に提言をしていくとともに、行政をはじめ、学校、家庭、地域、企業が一体となって社会全体で教育の充実に取り組むため、行政（県・市町村）、学校、PTA、地域社会など幅広く各方面にアピールしていくことが求められている。

とりわけ、現代は地域社会のつながりが希薄化し、規範意識が弱まり、子どもたちの公徳心が失われている中で、かつて育まれていた公徳心を取り戻すため、『日本の国力の源泉 “公徳心” の復活を目指して』を「基本理念」として掲げ、今般、第6次教育問題委員会として、国、県・市町村、学校、親や家族、PTA、地域社会、企業の各方面に対して本提言を行うものである。

## Ⅱ 第6次委員会での実践の状況

平成21年度に新たなメンバーのもと、第6次教育問題委員会（平成21～22年度）を発足させ、第5次委員会の提言『企業人はオヤジ役』に基づき、「家庭でのコミュニケーション充実の支援」と「学校教育への積極的な関わり」の2本の柱に沿って次に掲げる活動を行ってきた。

### (1) 家庭でのコミュニケーション充実の支援

#### ア. 家庭でのふれあいの機会の創出

会員企業が家庭教育支援に取り組むきっかけづくりとして、当委員会が平成19年度から設けている8月及び9月の「伝えよう“親心”推進月間」の一環として、これまでの提言で取組みを呼びかけている次に掲げる主な家庭教育支援活動をリーフレットに取りまとめ、会員企業に配付するとともに、積極的な取組みを呼びかけた。

- ① 従業員への「わが家のきまり」づくりの呼びかけ
- ② 従業員家族を対象とした「社内見学会」の開催
- ③ 小・中学校生徒を対象とした「事業所・工場内見学会」の受入れ
- ④ 従業員向け家庭教育講座の開催
- ⑤ 「子育て支援企業エントリー制度」への登録
- ⑥ 子どもの誕生日の残業禁止等の配慮
- ⑦ 父親が積極的に育児参加できる休暇制度
- ⑧ 子どもが産まれる従業員等への絵本贈呈
- ⑨ 「とやま家族ふれあいウィーク」におけるノー残業デー等の設定
- ⑩ 従業員への「子どもたちに読んでほしい1冊」の紹介

#### イ. 「家庭教育サポート宣言」の発表（別紙2参照）

当会会員が、従業員やその家族の「オヤジ」役として、職場から、あるいは経済人として家庭教育をサポートしていく姿勢を内外に示すため、平成21年8月に県教育委員会の立ち会いの下に、

- ① 育児休業や看護休暇など就業制度の充実
  - ② ノー残業デーや絵本贈呈など家族のふれあい支援
  - ③ 『わが家のきまり』活動などによる家庭内でのしつけ啓発
  - ④ ドングリ集めや家庭菜園など子供と汗を流す慣習づくり
- の4項目をあらためて宣言し、当会の姿勢を広く県民に知ってもらい、企業を含めた社会全体で家庭教育の充実・向上を支援する機運の醸成を図った。

#### ウ. 仕事と家庭の両立支援推進シンポジウムの開催

「財団法人21世紀職業財団富山事務所」が主催した「仕事と家庭の両立支援推進シンポジウム」と共催し、当会の代表幹事や同財団の会長等をパネリストに仕事と家庭の両立支援のあり方について活発な議論を行った。

#### エ. 「子どもたちに読んでほしい1冊」の募集・冊子とりまとめ

第6次委員会では「読書の力」に注目し、読書を通じて親子のコミュニケーションを図るため、全会員に対し小中学生向けの良書の推薦を依頼した。その結果、推薦のあった33冊について簡単な内容説明を付し、推薦学年別に編集し、冊子にとりまとめの上、全会員へ配付するとともに、当会ホームページにも掲載し、従業員家庭における読書をきっかけとした親子のコミュニケーション活性化に利用するよう要請した。

### (2) 学校教育への積極的な関わり

#### ア. 課外授業講師派遣（別紙3参照）

平成21年度の派遣回数・人数は14回・14名、平成22年度は16回・17名となり、平成13年度に制度がスタートして以来、延べ127回・154名の派遣となった。平成21年7月9日には通算派遣回数100回目を数え、制度創設以来、着実に派遣実績を積み重ねるなど、当委員会が提言した会員有志のボランティアによる交流活動は定着が図られ、県内の学校に広く周知されてきている。特に、近年は中学生の「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」の事前学習として、学校側からの要望が多くなってきている。働くことの意義や進路選択をテーマに、学校では教わることのない社会の実情を、実体験を交えて語ることのできる企業経営者の授業は、生徒はもちろん教員の方々にも大変好評を博している。

また、この制度のさらなる充実を図るため、専門家を招いて、魅力的な授業の組み立てや子どもたちへのわかりやすい伝達手法等を学ぶ「課外授業オリエンテーション」を実施した。

#### イ. 交流勉強会の実施（別紙4参照）

教育関係者を対象とした研修会等に講師を派遣するとともに、行政が設置する各種審議会委員にも多数就任するなど、積極的な交流活動を展開した。また、昨年2月には富山県小学校長会と、本年3月には富山県中学校長会との意見交換会を実施するなど、学校と企業との連携について意見を交わした。

#### ウ. 海外教育事情視察の実施

当会では、現役の教員に海外の先進的な教育現場等を当会会員とともに視察する機会を設けることで、富山県教育をリードする中核的教員として今後の教育実践に役立ててもらうとともに経済界と学校教育との交流、連携を図ることを目指して、平成20年度から「海外教育事情視察」を実施している。

第2回目の平成21年度は、成長社会のさなかにあって経済的な成功を目指して親子とも教育に熱心で、また教員が尊敬される国でもある中国（瀋陽、上海）と台湾（台北）を視察地に選び、参加希望教員を公募した。応募者の中から選考委員会が7名を選考し、県教育委員会の参事を団長に招き、当会の代表幹事、当委員会委員長及び副委員長3名の総勢12名が8月2日～8日の7日間にわたり現地を視察した。

### III 今後の取り組み

以上の活動の成果を踏まえ、教育問題委員会としてはこれまでの活動を基本的に踏襲し、継続実施していくとともに、次のとおり活動を充実させていきたい。

なお、下記の(1)～(5)の具体的な取り組み内容は、「V 具体的な方策（提言）7. 企業」をご覧いただきたい。

- (1) 家庭でのふれあい創出に積極的に取り組む
- (2) 子どもが親の職場を見学する事業の開催
- (3) 親学びの奨励
- (4) 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業等への積極的な協力
- (5) 社内に家庭教育をサポートする宣言文を掲示することの奨励
- (6) 課外授業講師派遣  
実施から9年を経て、学校からの要望も多く、学校関係者からの評価も高いことから、今後とも積極的に本制度の活用を呼びかけていく。  
また、課外授業オリエンテーションを引き続き実施し、講師陣の研鑽に努めていきたい。
- (7) 教育関係者等との交流  
今後とも、校長などの管理職を対象とした研修会に講師を派遣するとともに、教育行政、学校、教育関係団体などとの交流を通じ、学校と企業との連携や教育現場における企業の役割等について広く意見交換を進めたい。
- (8) その他本提言の実効に沿った活動  
本提言で示した各種方策を実効性あるものとしていくため、教育にかかわる様々な主体との連携を図りながら、フォーラムの開催や各主体との交流活動等の取り組みを検討し、実行に移していきたい。



## N 今後の目指すべき方向と基本理念

教育は国家百年の大計である。特に、日本のような狭い国土と資源の乏しい国においては、すみずみまで行きわたった教育による国民の高い教養と勤勉さが、明治時代の急速な近代化と第二次世界大戦後の奇跡的な復興の原動力となり国家の底力となってきたのである。

そして、かつての日本は、世界に稀にみる人々の相互信頼がつくった共生社会だった。その基本が家族の絆であり、地域の人々が、家族のように互いを支えあつた社会だった。そこから日本の国の力の源泉である共同社会を支える公徳心が自然に育てられていったといえる。

「羨」という字は、一挙一動を美しく…という日本固有の漢字であるが、これは外的的なものではなく、内面を美しくするという我が国独特の美意識であり、この美意識こそが、日本人の生活と行動を律し、治安のよい安定した社会を形成してきたといえる。

しかし、現代の日本では、地域社会のつながりが希薄になるにつれ、そういう規範意識が弱まり、今や家庭ですら親が子育てにおいて正しい羨をできなくなってしまっているようだ。

その結果、子どもたちの公徳心や勤勉を尊ぶ心が失われ、人生を切り拓く力さえも脆弱化してしまっているように見受けられる。

今、私たちが直面している危機は、経済の停滞によるものではない。日本人を日本人たらしめている心が失われようとしているのである。

今一度、家庭、教育現場、地域など、子どもたちの教育にかかわる様々な主体が連携をはかり、かつての日本人の美德であった公徳心と勤勉さを取り戻さねばならない。そして、未来を担う子どもたちに全人的な資質や能力を高める教育、「生きる力」を育む教育を推進することによって、世界に貢献する誇れる日本にしたいと願う。

## V 具体的な方策（提言）

### 1. 国

#### ①公徳心を育む教育の推進

かつての日本は、道徳、礼節が社会生活の基軸となっており、そのことが社会に秩序を与えていたといわれている。

しかし、近年、「個の尊重」や「自立した個人」を謳うあまり、自由な環境で個性を伸ばすという、いわば子どもの意思を尊重しすぎて子どもに迎合するような風潮が蔓延し、日本の教育現場はその方向性を見失っているようにさえ感じる。

その結果、現代の子どもたちは、生命尊重の精神や自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱まっているとの指摘がなされており、公徳心を育む道徳教育の一層の充実が求められる。

それも早い段階から身に付かせることが大切で、3歳児（保育園、幼稚園児童）から小学校3年生までの児童に対して、人間としての必要な基礎、社会規範と公徳心をしっかりと学習させるよう、幼児教育、小学校教育の在り方を見直していかなければならぬ。

#### ②ふるさと教育の推進

郷土愛や祖国愛は、家族愛を拡大したものである。家族愛なくして、家族の幸せはない。地域を思う心なくして地域が良くなることはない。愛国心なくして、国の発展はない。根なし草が世界に活躍の場を求めていっても、人類全体に貢献できる仕事などできるはずがないのである。

これから日本の青少年に求められるものは、郷土や日本のことによく知り、愛着と誇りを持って、そしてグローバルな視野で世界に羽ばたく人間像である。

しかしながら、地域の歴史や自然について関心のある小中学生の割合は、小学校6年生で全国平均48.2%、中学校3年生では全国平均23.5%と低い数値になっている。（H20全国学力・学習状況調査）

よって、地域愛を育み、社会に貢献できる人材を育成するためには、ふるさと教育の振興を図る必要があり、そのためには、行政、学校、家庭、地域、民間企業など、ふるさと教育に関わる様々な人々が、それぞれの役割を踏まえつつ、知恵と力を出し合いながら、社会全体で取り組む必要がある。

### ③国の教育予算の拡充

OECD（経済協力開発機構）の発表によると、日本の2007年の教育予算の対国民総生産(GDP)比が前年と横ばいの3.3%で、OECD加盟国(28か国)中で最下位となつた。日本は2003、2005年も最下位で、2004、2006年はワースト2位となるなど下位低迷が続いている。(OECD各国平均は4.8%)

OECD教育局は「どの国も財政が苦しい中で、どのような政策を選択し組み合せればより効率的で効果が上がるかを考えいくべきだ」と指摘している。

教育は国家論である。国家百年の大計である。政府は、教育は国家の最重要課題として、巨視的、俯瞰的に教育政策に向き合うべきである。

自治体の財政力や保護者の家計の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならない。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどのような環境においても、等しく良質な教育を受けられることは極めて重要である。

よつて、国全体として教育予算をしっかりと確保・充実させ、対GDP比で現在の3.3%から5.0%に引き上げることが必要である。

### ④教員養成の高度化と教員が教育に向き合える環境整備

教育の公平性と質を高め、未来を担う子どもたち全員に対して良質な教育を提供するためには、熱意ある優秀な教員を養成し、教員が子どもたちの教育において成果を上げられるような環境整備が必要である。

フィンランドでは、小学校教員養成を修士課程までとし、秀でた教員の養成に力を入れており、また、クラス編成の決定や独自のカリキュラム設定などの権限を教育現場に思い切って託して成果を上げている。

日本においては、未だ教員養成の道程が旧態依然のままであり、早急に教員養成のシステムを刷新していくべきである。例えば、小中学校においては修士課程までとし、その課程のなかで、NPOや企業などの実社会の経験を必須とし人間力の向上を図るようにしなければならない。また、教員採用においては、教育現場でのインターンシップを義務化し、その評価を教員としての人間力の判断材料として活用するべきである。

このようにして、教員養成のための競争を厳しくすることで、優秀な人材が教職に就くようにし、そのうえで、教員に自分の仕事を組み立てるのに必要な裁量権を持たせるようにしなければならないのではないか。

また、近年、一部の保護者が学校に対し自己中心的で理不尽なクレームを行うケースが見られる。こうした保護者が出現すると、教職員はその対応に膨大な時間を奪

われてしまう。その結果、子どもへの授業、指導、部活指導、補習などの子どもと向き合える時間がなくなり、場合によっては学校全体に悪影響が広がる。このクレーム対応が一部の担当教職員に押しつけられた場合などでは逆に被害が拡大したり、ストレスで体調を崩す教員も多い。

国においては、こうした保護者の理不尽なクレームに学校が苦慮している問題に対して抜本的な対策を講じることにより、教員の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保してほしい。

#### ⑤学習到達度調査での世界のTOPを目指して

OECD（経済協力開発機構）が2009年、65か国・地域の15歳を対象に実施した「生徒の学習到達度調査」（PISA）の結果が公表された。日本の高校1年生は前回2006年調査（57か国・地域）に比べ、読解力が15位から8位と順位を上げたものの、数学的応用力が10位から9位、科学的応用力も6位から5位とわずかな上昇にとどまり、中国・上海などのトップクラスの国には大きく差をつけられた。

調査結果をみると、日本はアジア勢との比較で下位に沈み、OECDが「社会生活に支障を來す可能性がある」とする成績下位層がこれら3分野とも1割を超え、依然として得点下位層の割合が上位の国・地域と比べると高い。また、記述式問題の無回答が多く、読解力の中でも文章の解釈や自分の知識・経験に結び付けて判断する力は弱いとの結果が出た。学力至上を謳うつもりはないが、将来どんな職業に就くにしろ、基礎的な学力はやはり必要であり、下位層が置き去りにされているこの状況を改善していくなければならない。

また、平成20年度に日本青少年研究所が実施した日中韓の中高生の生活調査によると、学校での授業に宿題や塾を合わせた一日の平均勉強時間は日本の中学生が8時間、高校生が7.6時間であった。これに対し中国は中学生14時間、高校生12.9時間、韓国は中学生9.8時間、高校生11時間と日本との大きな差があることが分かっている。

今後は、日本の子どもたちの家庭・学校における学習時間を少なくとも中学生、高校生とも11時間程度とし、反復学習により必要な知識をきちんと覚えさせ、文章を読み解く力を養う教育を行い、そのうえで子どもたちに理数系への意欲をもたせるカリキュラムを実施し、学習到達度調査で世界のTOPを目指して、国は教育の環境整備に真摯に取り組まなければならない。

#### ⑥中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」の全国普及

子どもの頃から正しい職業観を指導することが大切である。子どもには、世の中

には多くの職業があり、それぞれの分野でたくさん的人が懸命に働いているからこそ社会が成り立っていることを教え、そして将来の職業に意識が向いている子どもには、その職業の実用的な知識や体験を積ませることも重要である。

富山県において全国に先駆けて実施されている「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」は、現在、県内全公立中学校で実施されているが、平成21年度の実績で、参加生徒数9,701人、受入事業所数3,208か所となっている。事業開始から12年が経過するが、生徒へのアンケート調査では「働く意義や喜びを感じた」「挨拶や思いやりの心の大切さを学ぶ機会となった」などの意見が出されている。この中学生の職場体験事業は、学校と地域住民、企業等が密接に連携協力して実施され、先進的な取り組みとして大きな成果を上げている。

しかしながら、全国では、公立中学校における都道府県・政令指定都市別職場体験実施率（平成21年度）をみてみると、全国平均の実施率は94.5%だが、実施期間2日以下が40.4%となっており、100%実施の都道府県は本県を含め5県、その中でも5日以上実施は1県に過ぎない。社会体験学習として成果の大きい、富山型「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」を全国的に普及していくべきである。

## ⑦子どもへの有害情報の規制

近年、子どもたちのパソコンや携帯電話の利用が伸展している中、インターネット上の有害情報などが青少年に及ぼす悪影響から青少年を守ることは、喫緊の重要な課題となっている。

文部科学省が平成21年2月に公表した「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」の結果によると、子どもは情報発信手段としてもインターネットを積極的に活用しているが、多くの親はその実態を認識していないこと、携帯電話をよく使う子どもは生活面への影響も見られることなどの問題が明らかになった。

また、同省がまとめた、児童生徒の問題行動などについて指導方法を記した教員用の手引書「生徒指導提要」の中では、インターネットや携帯電話の普及に伴い、「児童生徒の情報活用能力の育成が求められている」と指摘している。子どもたちが有害情報に接することがないよう注意を促し、閲覧を制限する「フィルタリングサービス」の活用を呼び掛けているが、さらなる規制強化が必要である。

まずは、小学生の携帯電話の所持規制を徹底する一方で、小学校高学年から子どもたちに正しい使い方を指導し、情報を読み解く教育が家庭でも行えるよう、学校と家庭が共通認識を深め合う場の設定が望まれる。

また、就学前からのコンピューターゲームへののめり込みも子どもたちの人格形成に悪影響を及ぼすことが懸念され、同様に規制をかけていく必要がある。

## 2. 県・市町村

### ①教育予算の拡充、他県の模範となる教育県であり続ける

平成22年度県予算総額は、5,574億6,548万円で、前年度と比較して257億2,823万円増加（4.8%増）している。このうち、教育委員会所管予算は、965億927万円で、前年度に比較して14億6,404万円減少し（対前年度比1.5%減）、県の一般会計予算全体に占める割合は17.3%となっている。過去3か年の教育委員会所管予算（比率）をみてみると、平成19年度996億円（18.8%）、平成20年度984億円（18.7%）、平成21年度981億円（18.4%）、平成22年度966億円（17.3%）と年々減少傾向にある。

地方財政は大変厳しい状況ではあるが、教育は国家百年の大計であり、明日の富山を担う「人づくり」は本県発展の基盤であるため、行政には、全国的にも高い評価を受けている「教育県とやま」に必要な施策を積極的に推進するとともに、教育予算を拡充するなど財政上の措置を講じるべきである。

また、誇れる日本の再興のためにも、富山県から日本人の美德であった公徳心と勤勉さを取り戻し、「生きる力」を育む教育を推進し、他県の模範となる教育県であり続けてもらいたい。

### ②少人数指導の拡充及び少人数学級の推進

全国学力・学習状況調査の分析結果によると、少人数指導が児童生徒の学力の向上に良い影響を与える傾向が見られた。

また、文部科学省の平成17年度調査では、少人数学級の結果「児童生徒の学力が向上した」とする小学校は98.7%、中学校は94.1%にものぼる。

県では、小学校1、2年生において、基本的な生活習慣や学習態度を身に付けるため、きめ細やかな指導を行えるよう、35人以下学級を実施するとともに、平成20年度からは中学校1年生において中1学級支援講師を配置するなど、少人数教育を拡充・推進してきており、実態としては、すでに小学校の9割、中学校の6割が35人以下学級になっている。

さらに、次代を担う子どもたちの健全育成のためには、学習への意欲や関心を高め、確かな学力の定着を図るとともに、教員が子どもたちと向き合う環境を確保することが重要である。

については、子どもたちへのきめ細やかな学習指導や生活指導を行うため、教員OBや大学の教育学部の院生などの活用により少人数指導の拡充を図るとともに、学級定数についても33人学級を基本とし、さらに小学校1～2年、中学校1年は30人学級とする少人数学級を要望したい。

### ③多様な学校の在り方の検討

文部科学省の平成16～17年度の調査によると、勉強は大切だと答える子どもの割合は、小中高いずれも80%台でありほとんど変化していない。一方で勉強が好きと答える児童生徒については小学校6年生の平均が40%であったものが、中学校1年生では22%に急減してしまっている。小学生から中学校1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという、いわゆる中1ギャップの問題は大きな課題であり、県では中学校1年生の学校生活への適応支援を行うため、平成21年度から学校の実情により少人数（35人以下）学級又は少人数指導を弾力的に選択できる中1・35人学級選択制を導入している。

さらに踏み込んで、新設校については小中一貫校とするなど、多様な学校の在り方も検討したい。フィンランドでも数年前から、新設校は原則小中一貫校とすることとなっている。小中一貫校とすることで、児童生徒は6歳から15歳までの幅広い異年齢集団での活動を通して、豊かな人間性や社会性を培うことができるし、9カ年を見据えた一貫した方針のもと、発達段階に応じた計画的・継続的な指導が可能になり、学力の向上が期待できる。また、小学校での一部教科担任制や小中教員によるチームティーチング授業等が組織でき、一人ひとりを大切にした学習指導ができるなどの成果が期待できる。

### ④教員の人間力・教員力向上のための仕組みづくり

「教育は人なり」と言われるように、学校教育は一人ひとりの教員の力に負うところが大きく、優れた資質を持った人材の確保と資質の向上が不可欠である。

現在では画一的な教育を受けて養成された教員が、型にはまった教科書を使って教えているため、児童生徒からやる気や、想像力や、人生を切り拓く力を引き出していくくなっているとの指摘もあるが、子どもの充実感や達成感は、何といっても教員の熱意によるものであり、本来の役割は人間としての芯をつくることにある。

海外教育事情視察で訪問したフィンランドや中国では、教員が子ども達からとても尊敬される存在であった。教員一人ひとりの人間力と教員力を磨き、子どもから尊敬される存在とならなければならない。優れた先人を指導者とした、教員のための教師塾なるものが必要である。

すでに、県では、授業力向上アドバイザーや退職教員等を活用し、熟達教員の持つ優れた教科指導、生徒指導など、学校教育における指導上のノウハウについて、若手教員に伝承する「教師の学び支援塾事業」を実施しているが、これに加え、企業やNPOにおける実地体験や、優れた企業経営者等による講義などを受講させ、教員の視野を広げ、総合的な指導力・人間力の向上を図ることが必要である。

## ⑤いじめ・不登校等の予防対策の実施

いじめ・不登校・問題行動等への対応については、小学校（20校）や県内全公立中学校（81校）に児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教員、児童生徒、保護者等からの相談に対応している。また、教育事務所に臨床心理士等の専門家を配置し、スクールカウンセラー未配置校など、支援が必要な学校への一定期間の派遣や困難事例の指導を実施しているところであるが、さらに次のような取り組みを期待したい。

### ア いじめ根絶へ向けての啓発教育の実施

いじめは起こさせないことが最大の対策である。いじめについては、理由のいかんを問わず卑怯なことで、決してやってはいけないこと、いじめは犯罪だと徹底して教え込むことが必要である。

### イ 保育所、幼稚園からの対策実施

いじめや問題行動への対応については、早い時期からの取り組みが効果的で、道徳、躾、心を導く指導を保育所、幼稚園から行っていくことが必要である。フィンランドでも早期発見、早期対応を実践して効果を上げている。

また、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校との情報交換や問題意識の共有など、双方の連携協力もますます重要である。

### ウ スクールカウンセラー等の増配置

児童生徒の不登校や、いじめ問題、問題行動は、すでに小中高すべてにおいて喫緊の課題となっており、この対応に当たっては、学校におけるカウンセリング機能の充実が必要で、小学校、高校についても、スクールカウンセラー等の大幅な増配置をするなど、中学校に準ずる対処が必要である。

スクールカウンセラーが学校に入るということは、発生後の対応というだけではなく、予防としても高い効果が期待でき、是非ともさらなる対策を推進してもらいたい。

## ⑥キャリア教育研修の実施（中高生の将来の職業選択のために）

近年、中高生は閉塞感に満ちた社会状況から、将来に対する夢や目標を持ってチャレンジしていく姿勢が薄れきっているというアンケート結果が出ている。まじめな生徒が増えていく一方、社会人になり入社した後も自分の本当にやりたいことが見つけられず、転々と職を変える若者が増加している。学校側も自校の実績重視、受験対策型の進路指導一辺倒になりがちで、子ども一人ひとりの将来を見据えた進路指導が不足し、将来のあるべき自分に挑戦する進路指導、大学選択になっていないのが現状ではないか。

このため、中高生に対し、正しい職業観を教えるために、中学生の「14歳の挑戦」事業に加え、高校では次の方策も実施していってもらいたい。

ア P T Aや同窓会、地域や経済団体、大学等と連携し、教育カリキュラムの中にキャリア研修授業を組み入れる。講師は、各分野で活躍する職業の先輩が担当し、職業に対する夢ややりがい等を講義する。

イ 大学進学で専門的な学部を絞り込む前の1年生時に総合キャリア研修を行う。2年生では文系、理系ごとに専門キャリア研修（理系ならば、医薬、建築、工学系…等具体的に）を実施する。

ウ 教員に対しても、他の職業全体を意識する研修を積み重ね、経済界と連携して、教員の職場体験研修などを実施する。

### 3. 学 校

#### ①正しい教育を堂々と実施する（厳しさは必要）

かつて、寺子屋などの学び舎は神聖な場所であり、教員たちは聖職に就いていると考えられていた。教員は子どもたちに厳しく礼節を教え、よく雷師匠と呼ばれたが、親も子も教員の教えを敬意を持って受けていた。

現代でも、学校教育においては公正を貫くべきであり、いたずらに児童生徒や保護者の私益を認めるべきではないのだが、現状は学校が親の要望を聞いていくサービス業になっているのではないかと指摘する人もいる。

しかし学校は、子どもたちが集団生活を学ぶ上では、多少不自由であってもしかるべきであり、強制力や時には厳しい指導も必要なことである。

児童生徒の将来を思う気持ちを持ち、愛情をもってなされるのであれば、押し付けは決して悪いことではない。それは、その時は分からずとも、きっと将来、その児童生徒から感謝されることになるだろう。

#### ②多様な体験授業の実施

「海、山、川などで遊んだことがありますか」という小学生に対するアンケート結果では、「ある」と答えた割合が、富山県で81.0%、全国で84.4%（H20全国学力・学習状況調査）となっており、本県児童の自然体験が全国平均と比べて少ない実態が明らかになっている。

自然豊かな本県の児童には、自然体験学習や農山村宿泊学習など自然との触れ合い、農作業体験などを積極的に経験させなければならない。

例えば、県内小学校82校（平成21年度）が実施している立山登山は、努力や忍耐を学ぶことやふるさと教育、環境教育、道徳教育にも大いに役立っており、立山や地域を代表する山岳への登山学習を、県内全ての小学校で取り組んでもらいたい。加えて、小学校低学年から具体的な目標を持たせ、努力と忍耐を学ぶ体験をさせ、6年間かけて達成感を味わえる事業として取り組むことが望ましい。

また、子どもの頃からボランティアの実践を重ねていくことは、利他の精神の醸成となるとともに、自己有用感を持つことにもなる。また、社会との関係性を感じ、学ぶ機会になる。日本人は欧米諸国に比べて格段にボランティア活動が低調であり、したがって、ボランティアを教育に導入し、子どもたちを啓発していくことは大いに必要なことである。

さらに、地域に根差した学校であるということは、すなわち地域に貢献できる人材の育成を実践しているということであり、地域愛を育む体験事業についても積極的に取り組むべきである。

### ③開かれた学校とし、周りが学校に関わり支援できるようにする

子どもは社会全体で育てることが基本であるが、一方で学校は閉鎖的になりがちで外からの協力を得ることに必ずしも積極的ではない。しかし、学校教育を進展させるには、かつての学校がそうであったように、まずは子どもや親、地域住民から信頼され、親しまれる学校になることが重要である。そのために、学校での教育活動の内容や課題について情報提供するとともに、PTAのほか、地域との連携協力体制を築き、必要な支援の受け入れを進めるよう、わかりやすい開かれた学校づくりや組織的・機動的な学校運営を行うことが求められる。

## 4. 親や家族

### ①「わが家のきまり」の奨励

現代では、相互扶助の基本である家族ですら、その絆が弱くなりつつあると言われているが、自分しか考えない個人が社会を支えることはできない。

社会は家族の集合体で、それが集まって地域となり、地方となり、国となる。個人の自由に最高の価値があるなどとの思い込みがあるが、少し不自由であっても助け合って暮らすほうが安定をもたらし、幸せになれる道である。

幼い頃から、自身を家族の一員として位置づけさせ、家族を辱めてはならないことを自戒させることが大切である。

躾に一貫性を持たせ、規範意識を身に付けさせるためには、家族でのルールが必要であり、現代版家訓ともいるべき「わが家のきまり」（例えば、早寝早起きをする、朝ご飯を必ず食べる、家族で「おはよう」を交わすなど）の作成を奨励する。

このことにより、家族への帰属を意識づけさせ、父母、祖父母を敬うといった家族の絆が深められることにもなり、社会性を持った人間が育成されるのである。

## ②親子の共同作業や家族の団らんなどで家族の絆を深める

家族のコミュニケーションを深めるポイントは時間の長さではなく質であろう。コミュニケーションの質を高める努力が家族の絆を強くするのである。子どもの心を読み取る取り組みと、それによるふれあい豊かな家庭を作り上げることが大切である。

家族の絆の弱体化が叫ばれて久しいが、富山県総合教育センターが平成17年に調査したアンケート結果では、「家の手伝いをいつもする」と答えた児童生徒が小学生で23%、中学生で17%と低い数値になっている。

家庭において、幼い頃から家事の手伝いなどをさせることにより、基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けさせ、責任感や生活力を養うとともに家族のふれあいを深めるようにしなければならない。

また、家庭菜園や家の整理整頓など親子の共同作業や、家族で一緒に食事を取ることの習慣化、自然と触れ合う等の体験活動を一緒に行うことなども重要である。

## ③読書の奨励

平成18年の新聞社による全国アンケートによると、高校生のうち一ヵ月に一冊も本を読まない割合が48%にも上り、読書離れの傾向が顕著となっている。

読書は、知識や感動が得られるとともに、豊かな感性や情緒、想像力や言語力を育成する有効な手段である。幼い頃から読み聞かせをしたり、親子で一緒に図書館に足を運ぶなどして、家庭のなかで読書を習慣化させることが大切である。

そして、子どもの成長により自宅の児童本などが必要でなくなれば、寄贈するようにして、地域や学校の図書を充実させ、より広く読書習慣を根付かせていくようにしていくべきである。

## ④勤勉であること、努力することの大切さを身をもって示す

今の日本は、努力する価値を実感できない社会になってきている。そして、子どもの社会は、そのときの大人の社会そのものを反映させており、がむしゃらに頑張ることが格好悪いような雰囲気になっている。

平成16・17年度の家庭教育に関する国際比較調査でも、子どもが「学校でよい成績をとる」ことへの親の期待について質問したところ、強く期待するという回答は日本11.9%、韓国21.5%、タイ28.9%、スウェーデン45.9%、フランス70.1%、アメリカ72.7%という結果であった。

子どもが「生きる力」を身に付けていくには、まずは親を真似ることから始まるものであり、親は成長する喜び、勤勉であること、努力することの大切さを身をもって子どもに示さなければならない。また、子どもに、努力が報われる体験を提供してあげることも大切である。

#### ⑤公徳心を教え込む（父母・祖父母を尊ぶ子育てを行う）

社会の倫理観が崩れていって、まずもって親自身が子どもに対して「迷惑をかけなければ何をしてもいい」という意識、浅薄な遵法心になってしまっている。マスコミによる「政治・社会意識調査」によれば、日本人はマナーをよく守る国民だと思う人は28%にとどまり、そうは思わない人が64%にのぼったという。公徳心、つまり社会生活における道徳を重んずる心の崩壊が進んでいる証左であるが、家庭の機能の劣化が進み、親は生活の糧を子に与えるという物質面における義務のみを果たせばよいと思い、羨や公徳心を子どもに植え付けることをしなくなっている家庭が多くなっているということであろう。

かつての日本では、「親を泣かせるようなこと」「先祖の顔に泥を塗るようなこと」を厳しく戒め、そのことが子どもたちの高い規範意識となっていた。

しかし、現代では、中国と日本の小学生の意識調査データで「目上の人を尊敬しますか」という問い合わせに対して、中国の子どもたちの97%が「とても尊敬します」と答えたが、日本の子どもは20%台しかいなかった。目上の人、両親、祖父母も含めて、尊敬をしないような子どもがいかに多いかということが分かる。また「具体的に誰を尊敬しますか」という問い合わせに対して、中国の子どもたちはまず「学校の先生」が出てきたが、日本では1～2%しかいないという結果であった。

まずは、教育の基本である家庭において、目上の人を敬う、人として正しい行いをする、社会の義務やルールを守るといった公徳心をしっかりと子どもに駆けなければならない。

#### ⑥学校の応援団としての自覚と親としての責任を果たす

親は、子どもが身に付けるべき事柄や指導方法について、学校と共有し、連携、協力しながら取り組むことが大切であり、信頼関係を構築し、学校の良き理解者、すなわち応援団になることが教育環境を整え、ひいては子どもの健全育成につなが

るのである。

そして、親は学校に対して過度に期待・依存するのではなく、自らの責任を自覚し、積極的にPTAに参加し、学びと気付きを得ながら、また時には支援を受けながら、親としての責任を果たしていくことが大切であり、間違っても学校へのクレーマーになることのないように自覚をしなければならない。

#### ⑦家庭における父親の役割を考える

これまででは、父親は外で働き母親は家庭を守り子どもを育てるという男女の固定的な役割分担意識であったが、女性の社会進出、余暇時間の増大や育児・介護休業法の改正による父親の育児休業の取得促進などに伴い、「家庭内で子どもから尊敬され、信頼される父親像とは如何なるものか」という問題は重い課題として残っている。

かつて、子どもは「親父の背中を見て育つ」と言われた。あえて語らずとも生き様を見せることで、善悪の別、他者へのいたわり、仕事の大切さ等々、人として生きる道を示し得た。「親父の背中」には威厳があり、それは子どもには憧れでもあった。

しかし、お茶の水女子大学の研究グループが平成16年に行った調査では、中学3年生の72%が「父親と同じ仕事に就きたくない」との答えであった。理由は「つまらなそう」「夜遅く帰ってくるから」が上位を占めたが、これは父親の仕事の価値が理解されていないことが原因と考えられる。

子どもたちが父親を超えるたくましさを身に付けるには、働くこと、学ぶこと、生きることの意義を、親子が共に過ごす時間のなかで言葉や行動で伝えることが最も望ましいと思われる。

父親は、わが子に向けて託す言葉を持ち、子どもの心に届かせることをしなければならない。本気で叱る父親が、本気でほめるから、子どもに伝わる。厳しさと優しさの両面を持った教育をしなければならない。

### 5. P T A

#### ①親学びの奨励（PTA活動を通しての親としての成長）

以前に比べてPTA活動にほとんど参加しない親が増えており、家庭の役割についての自覚が希薄化していると言われている。

子育てについては、元来は大家族の日常から学びとっていたものが、近年では核

家族化や少子化によって世代間の子育ての支援や継承の機会も少なくなりがちで、個々の家庭では困難な状況も見受けられる。実際の子育ての喜びや悩みを共有し、支えあうことで、心強い子育てができるように、PTA組織が親学びの機会を提供していくことは、PTAの活動として重要である。

PTAの行事を活用し、子育て中の親子の交流や集いの場を設け、親同士の話し合いの中で必要な助言を行う機会を設けるなど、親学びの仕組みを整えることが望まれる。

そのためにも、親のPTA活動への参加率を高めなければならない。

例えば、学級懇談会の日に講座を開くなど、参加しやすい環境を作り、親学びを伝える、浸透させることなどが考えられる。

## ②学校の良き理解者であり、応援団であれ

PTAは子どもの健全な成長のために、学校の教育活動がより良く推進されるよう学校と強い連携を図り、また地域の活動に積極的に参加して、地域社会との架け橋としての役割を果していくことは極めて重要である。

本来、PTAは子どもの健全育成のため、親と教員とが対等の立場で連携協力する組織であるが、最近は両者の関係に変化が生じてきている。PTAにおいて、一部の親が学校や教員に対して一方的な要求や批判をするようになってきており、両者は対立の構図に近いケースも見られる。子どもの教育のためには、親と教員が相互に研鑽し、連携する関係を再構築していくことが大切である。

PTAには、学校に一番近い組織としてその使命を自覚し、学校の良き理解者であり、応援団として活動することを期待したい。

また、PTAには親が学校教育に積極的に参加する調整役を果たしてほしい。具体的には、親に対し学校行事の受付や遠足の付き添い、学校での講習の補助など様々なボランティアの機会を設け、もっと積極的に学校の教育、運営をサポートするようにしていくことが必要である。

## ③単位PTAの役割、連合会の役割の見直し

学校、家庭、地域社会の教育機能の再構築を図るために、PTA同士の連携やPTAと地域社会の連携など、広域的なPTA活動をどのように推進していくかが課題となっている。

現在、単位PTAは親同士の親睦や、学校備品の充実のための活動が主であるが、学校運営がスムーズにいくためにも学校教育と家庭教育における役割の違いも明確にし、教員と親がお互いに理解を深めるための活動をすべきである。

一方で、連合会活動は単位PTAの拡大版が多いのが現状であり、もっと俯瞰して種々の普遍的教育課題の解決に取り組むなどの変革が必要である。また、単位PTAの課題解決のための情報提供や、単位PTAと他団体との連携など広域的なPTA活動のコーデネーターとしての役割も連合会に期待したいところである。

#### ④親子安全会、安全振興会によるスクールカウンセラー等の派遣事業の支援

県PTA親子安全会、県高等学校安全振興会は、児童生徒の災害（負傷疾病、傷害、死亡）に関して見舞金等の給付を行い、PTA会員の互助共済を図るとともに、学校教育の円滑な実施に資することを目的としており、これまで多くの実績を上げてきた。

平成17年度より、県高等学校安全振興会においては、見舞金の給付に加えてAEDの寄贈などを行い、予防措置事業にも取り組んでいるところであるが、両団体においては、近年深刻化している児童生徒の心の健康問題についても、スクールカウンセラー等を派遣するなど、支援事業を幅広く展開して子どもたちの心の疾病の予防に寄与してもらいたい。

## 6. 地域社会

#### ①地域の子どもの安全を地域活動の柱の一つとする

「地域の子どもは地域住民みんなの手で守る」という意識のもと、小学生の登下校を中心に子どもたちが安全に過ごせるよう見守り活動を展開している「子ども見守り隊」を全県下に普及、定着させたい。この活動は、子どもたちが巻き込まれる事件・事故の防止とともに青少年の健全育成も担うことになる。

また、企業や商店等が、子どもの見守りをはじめ、「子ども110番の事業所」として不審者や犯罪者からの避難場所として協力することや、「子ども安全パトロール車」の登録をするなど、地域ぐるみで子どもを守り育て、犯罪を未然に防ぐ取り組みを推進することを期待したい。

#### ②地域社会で子どもの躊躇をし、健全育成する

子どもは大人社会をしっかりと見ており、行動の善し悪しの判断基準もそこに準拠している場合も多い。地域の人たちが、自ら範を示し、しっかりと子どもを躊躇ければ、多くの問題は未然に防げるのではないだろうか。登下校時の地域の子どもたちに対し、「おはよう」「お帰り」「さようなら」「ありがとう」などの温かい声かけ

をするなど、積極的に挨拶を交わす地域づくりを進めてもらいたい。

また、子どもの表情や変化にも気を配り、気づいた点を親や学校に知らせるなど、いじめを生まない地域づくり、子どもが健全に成長できる地域づくりに取り組むことが大切である。

地域の絆を大切にし、地域の子どもたちを地域で育てるという意識を醸成させていかなければならない。こうした地域の関わりが社会道徳を支えるのであり、子どもたちは、地域における様々な体験や大人との交流を通して、社会におけるルールや公徳心、周りの人との人間関係を築く力を身に付けていくのである。

### ③地域の文化・伝統の継承

日頃の地域のふれあいの中で子どもたちの地域行事への積極的な参加を促すとともに、獅子舞や民謡などの地域の伝統芸能や伝統行事を教え、自ら拠って立つ地域の文化的環境を理解させ、地域への愛着や地域の一員であるという自覚と誇りが持てるようにすることが大切である。

現代社会において、地域の伝統芸能・伝統行事を継承していくことは、経年困難なことになりつつあるが、貴重な地域の文化財を次代に残すということは極めて重要である。また、地域の先達が子どもたちに地域の伝統を伝承していく過程は、子どもたちの人間関係づくり、人間教育の場として有益であり、愛し誇れるふるさとづくりに果たす役割としても大きいであろう。

## 7. 企 業

### ①家庭でのふれあい創出に積極的に取り組む

企業として従業員が家族との時間を持つ雇用環境に配慮するとともに、企業経営者が従業員の親代わりとして家庭教育に关心を持ち“親心”を伝えることは、子育てに悩む親への側面的な支援はもとより、優秀な人材の育成、企業価値の創造にもつながる。従業員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るために、企業として次の活動に積極的に取り組むことが求められる。

#### ア 子どもの誕生日に従業員を残業させない運動

子どもの誕生日には、従業員を残業させない、または夜勤を免除するなど、子どもと一緒に誕生日を祝うことができるよう配慮し、家庭での家族のふれあいが深まるようすること。

#### イ 育児のためにタイムリーに休暇が取れる職場環境の整備

父親である従業員が積極的に育児に参加できるよう、気兼ねなくタイムリーに休暇を請求・取得できるような職場環境を整備すること。

ウ 「とやま家族ふれあいウィーク」への協力

毎月第3日曜日は「とやま県民家庭の日」(愛称：とやまふれあいサンデー)、その日を初日とする1週間は「とやま家族ふれあいウィーク」に定められている。企業は、とやま家族ふれあいウィーク中における「ノーワークデー」、「ノーワーク」の設定などを通じて、明るく楽しい家庭づくりを重点的に支援し、家庭、学校、職場、地域社会が一体となった県民総ぐるみの取り組みに協力すること。

エ 「子育て支援企業エントリー制度」への登録

県では、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに積極的に取り組む企業を支援するため、こうした企業を「子育て支援企業」として登録し、当該企業の取組みを県のホームページに掲載するほか、様々な特典が付与される「子育て支援企業エントリー制度」を設けているが、企業として積極的に本制度への登録をすること。

## ②子どもが親の職場を見学する事業の開催

子どもたちの父親に対する尊敬の念や権威が希薄になった一因として、雇用労働者が増えて父親の仕事を実感できなくなったことが指摘されている。

このため、子どもたちをはじめ従業員家族を対象とした「社内見学会」の開催や、地域とのふれあいを通じて次世代の人材育成を推進する観点から小中学生を対象とした「事業所・工場内見学会」を実施することを奨励する。

子どもたちが親や地域の職場を見学し、会社と家族等の接点を増やすことにより、仕事への理解が深まるのであり、企業が積極的に当該事業の開催をすることが望まれる。

## ③親学びの奨励

富山経済同友会が提言してきた「伝えよう“親心”」の精神に基づく具体的な実践活動として、従業員の家庭において親子がふれあう機会を創出し、親として成長していくきっかけづくりとなる、下記の家庭教育支援の取組みを積極的に実施してもらいたい。

ア 従業員の出産に際して、絵本を贈る運動

読書は豊かな情操の涵養に効果があることから、小さい頃から本に親しむ習慣をつくることが大切である。そこで、従業員の出産に際して絵本を贈ることによつ

て、親が子に絵本を読み聞かせる機会を作り、親子のふれあいが深まるようになる。なお、当会のホームページに「低年齢児用絵本の贈呈」用リストを掲載しており、是非これを活用してもらいたい。

#### イ 企業内家庭教育講座の開催

県が平成17年度から実施している「家庭教育アドバイス講座in企業」は、企業に勤める親等を対象とした家庭教育に関する事業を企業内で実施する場合、その経費の一部を補助する制度であるが、平成21年度は8企業が取り組んだ。参加者アンケートによると、「大変よかったです」と「どちらかというと良かった」と答えた方が全体の98%と大変好評であった。

こうした県の支援制度の活用により、企業においてミニ講演会、ワークショップ、家庭教育相談等の企業内家庭教育講座を積極的に開催することを奨励する。

#### ウ 社内子育てアドバイザー等によるサポート（新規）

若年の従業員には自分自身が親から躊躇されることなく親になった場合も多く、家庭の教育力の低下が懸念されている。

このため、子どもを躊躇しない親に対し、子どもの発達段階に応じた親の心得、対処法をアドバイスできる社内子育てアドバイザー等を選任し、若い親である従業員に親としての心構えを教えたり、子育ての不安や悩みの相談に乗るなどして、企業として従業員の子育てをサポートしていくことが必要である。

#### エ 「わが家のきまり」活動の実施

社会生活上必要な倫理観、道徳観は、親が家庭で教えるのが理想である。

また、躊躇に一貫性をもたせるためにも、家庭でのルールが必要である。子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学ぶのではないか。

企業においても、現代版家訓ともいべき「わが家のきまり」を作ることを従業員に薦めてもらいたい。親子で話し合いながらのルールづくりや目標達成を通じてのコミュニケーションについて、従業員に呼び掛けてもらいたい。

#### オ 授業参観やPTA活動への参加

企業として、従業員が子育てや教育のための時間を確保できるよう、また授業参観やPTA活動へ参加しやすい環境を整えるとともに、積極的に参加するよう啓発活動に取り組むべきである。

### ④社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業等への積極的な協力

中学生の「14歳の挑戦」や高校のインターンシップの受け入れ教育、ものづくり教育や課外授業等への講師派遣、農業体験や環境教育への協力等により、子どもの

教育活動を積極的に支援することが望まれる。キャリア教育活動を通して、企業のCSR活動を推進し、児童生徒への企業活動の理解を促進する取り組みが必要である。

#### ⑤社内に家庭教育をサポートする宣言文を掲示することの奨励

核家族化や人口減少、価値観の多様化、グローバリゼーション等が進展する中で、次世代を担う子どもたちが心身ともに逞しく育っていくためには、家庭教育が極めて重要であり、企業としても積極的に取り組んでいくべきである。

このため、企業経営者は従業員やその家族の「オヤジ役」として、職場から家庭教育をサポートしていくことを宣言し、各企業の社内等にそのサポート宣言文を掲示してもらいたい。

## VI おわりに

これまで、教育問題委員会は「学校教育の在り方そのものに踏み込まない」というスタンスのもと第1次委員会から第5次委員会まで提言、活動を続けてきた。

しかしながら、今回の第6次委員会では、①失われつつある「公徳心」を取り戻すことが、日本を立て直す最も重要な鍵（要素）となること、②これまでの過去2回の海外教育事情視察で学んだ先進的な取り組み事例を提言に盛り込んだことなどを大きな柱として、当委員会の重点テーマである家庭の教育問題をはじめ、教育を取り巻く様々な問題に対して各方面への提言をとりまとめた。

今後の社会の変化や国際競争の激化等の中で、教育の発展なくして我が国の持続的発展は考えられない。

富山経済同友会は、経済人として、また一人の国民・地域住民として、今後とも教育問題について考察し、国、地方公共団体、学校、家庭、PTA、地域社会、企業など、様々な主体が役割分担と責任を明確化しつつ、まさしく社会全体が一体となって、本提言で示した各種方策の実現や教育の諸問題の解決に向けて積極的に行動していきたい。

この提言を契機として、未来を担う子どもたちが公徳心と勤勉さを取り戻し、人生を切り拓く「生きる力」を身に付けて、たくましく育っていくことを切に期待したい。

別紙 1

これまでの取り組み状況

| 区分<br>(委員長名)<br>(活動期間)                      | 提言タイトル                                  | 内 容   |
|---|---|---|
| 第1次委員会<br><br>(黒田 昭委員長)<br>(平成 10・11 年度)    | 家庭教育を見なおす～<br>子どもと共に親も学ぶ～               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「家庭教育を見なおすフォーラム」の開催を提言</li> <li>○課外授業講師派遣制度の創設を提言</li> <li>○地域コミュニティー支援を提言</li> <li>○交流勉強会の実施を提言</li> </ul>   |
| 第2次委員会<br><br>(谷道 昭委員長)<br>(平成 12・13・14 年度) | 21世紀にはばたく子<br>どもたちのために～<br>続・家庭教育を見なおす～ | <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭でのふれあいの機会の創出を提言             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 従業員やその配偶者の出産に際し、早い時期から子どもとの交流が深まるよう低年齢児用絵本を贈ること</li> <li>b 子どもの誕生日には、従業員に残業をさせない、又は夜勤を免除するなど子どもと一緒に誕生日を祝うことができるようになります</li> <li>c 父親である従業員が積極的に育児に参加できるよう気兼ねなくタイムリーに休暇を請求し、取得できるような職場環境を整備すること</li> </ul> </li> <li>○教員の企業での研修機会の提供を提言</li> <li>○「家庭教育を見なおすフォーラム」の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 12 年度 3 回</li> <li>平成 13 年度 1 回</li> <li>平成 14 年度 1 回</li> </ul> </li> <li>○課外授業講師派遣             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 13 年度 6 校へ 11 名を派遣</li> <li>平成 14 年度 5 校へ 7 名を派遣</li> </ul> </li> <li>○交流勉強会の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 12 年度 1 回</li> <li>平成 13 年度 2 回</li> <li>平成 14 年度 5 回</li> </ul> </li> </ul> |

| 区分<br>(委員長名)<br>(活動期間)                       | 提言タイトル                            | 内 容   |
|--|-----------------------------------|---|
| <b>第3次委員会</b><br>(林 和夫委員長)<br>(平成 15・16 年度)  | 親として、企業人として<br>～続々・家庭教育を見<br>なおす～ | <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭でのふれあいの機会の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・贈呈用絵本のリスト作成・提示</li> <li>・「家庭の日」の周知</li> </ul> </li> <li>○「わが家のきまり」のすすめを提言</li> <li>○家庭教育を見なおすフォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 16 年度 1 回</li> </ul> </li> <li>○課外授業講師の派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>課外授業オリエンテーション開催を提案</li> <li>平成 15 年度 10 校へ 14 名を派遣</li> <li>平成 15 年度 12 校へ 15 名を派遣</li> </ul> </li> <li>○交流勉強会の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 15 年度 4 回</li> <li>平成 16 年度 10 回</li> </ul> </li> </ul> |
| <b>第4次委員会</b><br>(高田 順一委員長)<br>(平成 17・18 年度) | 伝えよう、“親心”<br>～家庭教育を見なおす<br>IV～    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭でのふれあいの機会の創出               <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯版「わが家のきまり」カードの作成、配布</li> <li>・「子育て支援企業エントリー制度」登録推進</li> </ul> </li> <li>○家庭教育を見なおすフォーラムの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度 1 回</li> </ul> </li> <li>○「家庭教育アドバイス講座 in 企業」実施の推進</li> <li>○従業員家族を対象とした社内見学会の呼びかけ</li> <li>○課外授業講師の派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17 年度 20 校へ 24 名を派遣</li> <li>平成 18 年度 20 校へ 20 名を派遣</li> </ul> </li> </ul>   |

| 区分<br>(委員長名)<br>(活動期間)                     | 提言タイトル                           | 内 容   |
|--|----------------------------------|---|
| <b>第5次委員会</b><br>(藤井 久丈委員長)<br>(平成19・20年度) | 企業人はオヤジ役<br>~家庭や学校での教育<br>を支えよう~ | <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭でのふれあいの機会の創出<br/>           ・「伝えよう“親心”推進月間」(8月及び9月)の設定</li> <li>○仕事と子育ての両立に関する調査の実施<br/>           平成19年度</li> <li>○家庭教育に関するフォーラムの開催<br/>           平成19年度 1回</li> <li>○課外授業講師の派遣<br/>           平成19年度 14校へ16名を派遣<br/>           平成20年度 16校へ16名を派遣</li> <li>○海外教育事情視察の実施<br/>           平成20年度 フィンランド、デンマーク</li> </ul> |

## 別紙2

### 家庭教育サポート宣言

われわれ富山経済同友会は、教育こそわが国の経済、社会の永続的な維持、発展にとって、もっとも重要な課題であると考え、平成10年度に教育問題委員会を発足させ、県内学校への出前授業をはじめ、多面的な提言、活動を続けてきました。

なかでも「家庭教育を見直す」を重点的なテーマのひとつとして、種々の提言を行い具体的な活動も実践してきました。核家族化や人口減少、価値観の多様化、グローバリゼーション等が進展する中で、次世代を担う子どもたちが心身ともに逞しく育っていくためには、家庭教育がきわめて重要であり、当会としても経済人の立場から積極的に取り組んでいくべきと考えたからであります。

われわれ同友会会員は、従業員やその家族の「オヤジ」役として、職場から、あるいは経済人として家庭教育をサポートしていくことをここにあらためて宣言します。

- 1 安心して子どもを生み育てることができるよう、育児休業について法令を遵守し、短時間勤務制度やフレックスタイム制度の拡充、子どもの看護のための休暇制度など、男女問わず活用できる社内の就業制度、慣行づくりに努めます。
- 2 従業員の子どもの誕生日や「とやま家族ふれあいウィーク」の何日かをノー残業デーにするなど、家族でふれあいがより持てる職場環境づくりを進めます。また、子どもの誕生を記念して、例えば絵本を贈るなどの活動を拡げます。
- 3 家庭内でしつけや道徳心が培われるよう、企業内で従業員を対象とした家庭教育フォーラム等を行うとともに、家庭内でのあいさつ、お礼、しつけをはじめ生活のきまりを励行していく「わが家のきまり」づくりを呼びかけ、子どもの健全な育成のみならず、従業員の家庭教育の意識啓発に努めます。
- 4 当会は、会員とその子どもたちによるドングリ集めなどを行っておりますが、今後は子どもと共に家庭菜園などを行い、環境問題への意識を高め、あわせて子どもと一緒に汗を流して作業する慣習を拡げるよう努めます。

平成21年8月20日

富山経済同友会 教育問題委員会  
委員長 大橋聰司

### 別紙3 課外授業講師の派遣実績

【平成21年度】

| No. | 年月日          | 学校名              | 対象          | 講師名                    | 内 容  |
|-----|--------------|------------------|-------------|------------------------|--|
| 1   | H21.6.17(水)  | 射水市立射北中学校        | 2学年(151名)   | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)      | 特別授業(13:40~14:40)<br>「学ぶこと 働くこと」                 |
| 2   | H21.6.30(火)  | 南砺市立福光中学校        | 3学年(95名)    | 片山 浩一<br>(片山商事㈱代表)     | 特別授業(14:00~15:00)<br>「人生って楽しい」                   |
| 3   | H21.7.9(木)   | 黒部市立高志野中学校       | 2学年(101名)   | 高見 貞徳<br>(富山検査館会長)     | 特別授業(13:50~14:50)<br>「働くことは、人生そのもの～仕事・家庭・社会と共に～」 |
| 4   | H21.9.1(火)   | 富山県立福岡高等学校       | 1学年(120名)   | 鈴 久晴<br>(ヨーセル㈱会長)      | 特別授業(15:30~16:20)<br>「若い人に望むこと」                  |
| 5   | H21.9.26(土)  | 富山県立魚津高等学校       | 1学年(240名)   | 大橋 駿司<br>(大高建設㈱社長)     | 特別授業(9:00~10:15)<br>「志を立てる—紅はわが心」                |
| 6   | H21.9.28(月)  | 黒部市立桜井中学校        | 2学年(176名)   | 堀田 信一<br>(日本海ツーリスト㈱社長) | 特別授業(14:00~15:00)<br>「社会人としての心構え」                |
| 7   | H21.10.29(木) | 富山市立新庄中学校        | 全学年(703名)   | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)      | 特別講演(11:20~12:10)<br>「学ぶこと、働くこと」                 |
| 8   | H21.11.11(水) | 高岡第一高等学校         | 全学年(806名)   | 新田 八朗<br>(日本海ガス㈱社長)    | 特別講演(11:00~12:00)<br>「21世紀の日本を担うみなさんへ」           |
| 9   | H21.11.26(木) | 射水市立大門中学校        | 1学年(202名)   | 牧田 和樹<br>(㈱牧田組 社長)     | 特別授業(11:00~12:00)<br>「働くことの意義について」               |
| 10  | H21.12.3(木)  | 富山市立山室中学校        | 1・2学年(458名) | 若林 啓介<br>(㈱若林商店 社長)    | 特別講演(13:40~14:20)<br>「伝えたいこと」                    |
| 11  | H21.12.7(月)  | 富山大学人間発達科学部附属中学校 | 1学年(80名)    | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)      | 特別授業(9:50~11:40)<br>「課題設定のための達人講座」(福祉分野)         |
| 12  | H22.2.2(火)   | 富山大学人間発達科学部附属小学校 | 5・6学年(160名) | 中尾 哲雄<br>(㈱インテック 会長)   | 特別講演(14:00~15:00)<br>「夢をもって生きよう」                 |
| 13  | H22.2.26(金)  | 高岡市立牧野中学校        | 全学年(235名)   | 中尾 哲雄<br>(㈱インテック 会長)   | 特別講演(13:30~14:30)<br>「生きる～夢をもって～」                |
| 14  | H22.3.5(金)   | 黒部市立生地小学校        | 6学年(32名)    | 四十物 直之<br>(㈱四十物昆布 社長)  | 特別授業(10:45~11:30)<br>「夢をもつ大切さ」                   |

14校14名

【平成22年度】

| No. | 年月日          | 学校名              | 対象             | 講師名                     | 内 容   |
|-----|--------------|------------------|----------------|-------------------------|---|
| 1   | H22.4.21(水)  | 富山県立氷見高等学校       | 全学年(862名)      | 中尾 哲雄<br>(㈱インテック 会長)    | 特別講演(14:30~15:50)<br>「高校生に求めるもの」                    |
| 2   | H22.5.15(土)  | 小矢部市立津沢中学校       | 全学年、教職員等(228名) | 新田 八朗<br>(日本海ガス㈱社長)     | 特別講演(15:30~16:30)<br>「これから日本の日本を担うみなさんへ」            |
| 3   | H22.5.26(水)  | 氷見市立西部中学校        | 2学年(35名)       | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)       | 特別講演(13:30~14:20)<br>「学ぶこと、働くこと」                    |
| 4   | H22.6.18(金)  | 富山県立となみ野高等学校     | 1・2学年(110名)    | 堀田 信一<br>(日本海ツーリスト㈱社長)  | 特別講演(10:35~11:35)<br>「社会人としての心構え」                   |
| 5   | H22.6.18(金)  | 富山市立接原中学校        | 全学年(56名)       | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)       | 特別講演(14:00~15:30)<br>「学ぶこと、働くこと」                    |
| 6   | H22.6.18(金)  | 南砺市立吉江中学校        | 2学年(91名)       | 高見 貞徳<br>(㈱アイベック 会長)    | 特別講演(14:30~15:20)<br>「夢をもって生きる」                     |
| 7   | H22.7.1(木)   | 射水市立射北中学校        | 2学年(152名)      | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)       | 特別授業(13:30~15:00)<br>「学ぶこと 働くこと」                    |
| 8   | H22.9.16(木)  | 黒部市立高志野中学校       | 2学年(82名)       | 山野 昌道<br>(㈱スカイインテック社長)  | 特別講演(13:50~14:50)<br>「人生を楽しくする3つのコツ」                |
| 9   | H22.9.16(木)  | 黒部市立桜井中学校        | 2学年(172名)      | 本川 祐治郎<br>(本川藤由商店 副代表)  | 特別講演(14:00~15:00)<br>「社会人としての心構え」                   |
| 10  | H22.10.9(土)  | 富山県立魚津高等学校       | 1学年(240名)      | 藤井 久丈<br>(医療法人社団藤聖会理事長) | 特別講演(9:00~10:15)<br>「医療福祉(多職種協働)の世界 ……自分らしさを生かそう……」 |
| 11  | H22.11.10(水) | 富山市立速星中学校        | 3学年(256名)      | 鈴 久晴<br>(ヨーセル㈱会長)       | 特別講演(13:50~14:50)<br>「夢」                            |
| 12  | H22.11.29(月) | 魚津市立村木小学校        | 4・5・6学年(60名)   | 中尾 哲雄<br>(㈱インテック 会長)    | 特別講演(13:30~14:30)<br>「いつでも夢を」                       |
| 13  | H22.12.1(水)  | 富山大学人間発達科学部附属中学校 | 1学年(60名)       | 林 和夫<br>(朝日建設㈱社長)       | 特別授業(10:50~12:40)<br>「課題設定のための達人講座」(福祉分野)           |
| 14  | H22.12.3(金)  | 高岡市立牧野中学校        | 全学年(227名)      | 大橋 駿司<br>(大高建設㈱社長)      | 特別講演(13:30~14:35)<br>「夢をもって生きよう」                    |
| 15  | H23.3.4(金)   | 黒部市立生地小学校        | 6学年(36名)       | 中尾 哲雄<br>(㈱インテック 会長)    | 特別講演(10:45~11:30)<br>「想い出 一夢一」                      |
| 16  | H23.3.18(金)  | 富山市立月岡中学校        | 1学年(36名)       | 萩原 正剛<br>(㈱スリー・ティ会長)    | 特別講演(13:30~14:30)<br>「私の歩んだ道」                       |
|     |              |                  | 1学年(35名)       | 川合 声一<br>(日の出屋製菓産業㈱ 社長) | 特別講演(13:30~14:30)<br>「地域の元気づくり」                     |

16校17名

別紙 4

教育関係者等との交流実績

【平成21年度】

| 日 時                              | 場 所                     | 交流の内容                       | 出席者等                        |
|----------------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 H21. 4. 10(金)<br>10:40~11:40   | 水橋ふるさと<br>会館            | 富山県東部教育事務所管内小・中学校長研<br>修会   | 大橋 聰司                       |
| 2 H21. 6. 1(月)<br>15:00~16:30    | 富山県庁                    | 富山県子ども政策県民会議                | 金岡 純二(会長)<br>荒井 公夫<br>大橋 聰司 |
| 3 H21. 6. 3(水)<br>13:30~15:00    | 富山県議会会<br>議室            | 「女性が輝く元気企業とやま賞」審査委員会        | 前田 圭一                       |
| 4 H21. 6. 8(月)<br>15:00~16:30    | 富山県民会館                  | 第1回新高校開設準備検討会               | 大橋 聰司                       |
| 5 H21. 6. 15(月)<br>14:00~16:30   | 富山県民会館                  | 県立学校教育改革推進事業審査会             | 大橋 聰司                       |
| 6 H21. 7. 7(火)<br>15:20~16:10    | 富山県総合教<br>育センター         | 富山県高等学校工業科主任研究協議会           | 金山 宏明                       |
| 7 H21. 7. 10(金)<br>15:00~16:30   | 富山県民会館                  | 教師力向上支援事業選考委員会              | 前田 圭一                       |
| 8 H21. 7. 29(水)<br>10:00~11:30   | 富山県民会館                  | 第2回新高校開設準備検討会               | 大橋 聰司                       |
| 9 H21. 7. 29(水)<br>14:00~16:00   | 富山県民会館                  | 第1回富山県道徳教育推進協議会             | 高見 貞徳                       |
| 10 H21. 8. 10(月)<br>14:00~15:30  | 富山県民会館                  | 元気とやま!仕事と子育て両立支援企業<br>選考委員会 | 大橋 聰司                       |
| 11 H21. 8. 18(火)<br>10:30~12:15  | 富山県民会館                  | 第1回ふるさと教育有識者懇談会             | 中尾 哲雄(座長)<br>大橋 聰司          |
| 12 H21. 8. 23(日)<br>10:00~11:10  | 富山県民会館                  | 第3回新高校開設準備検討会               | 大橋 聰司                       |
| 13 H21. 9. 3(木)<br>10:00~11:30   | 富山県民会館                  | 第1回富山県子育て支援・少子化対策県<br>民会議   | 高木 繁雄(会長)<br>荒井 公夫          |
| 14 H21. 9. 10(木)<br>10:30~12:00  | 富山県民会館                  | 定時制・通信制教育の在り方検討会            | 翠田 章男                       |
| 15 H21. 10. 14(水)<br>12:50~15:30 | 高志会館                    | 仕事と家庭の両立支援推進シンポジウム          | 中尾 哲雄                       |
| 16 H21. 10. 14(水)<br>13:30~15:30 | 富山県庁                    | 富山県生涯学習審議会                  | 大橋 聰司                       |
| 17 H21. 11. 11(水)<br>10:00~12:15 | 富山県庁                    | 第2回ふるさと教育有識者懇談会             | 中尾 哲雄(同上)<br>大橋 聰司          |
| 18 H21. 11. 11(水)<br>15:00~16:30 | 高志会館                    | 平成21年度富山県中学校長会「研究大<br>会」    | 林 和夫                        |
| 19 H21. 11. 16(月)<br>13:30~15:00 | 富山県民会館                  | 第2回富山県子育て支援・少子化対策県<br>民会議   | 高木 繁雄(同上)                   |
| 20 H21. 11. 20(金)<br>16:00~17:00 | 北電情報シス<br>テムサービス<br>(株) | 家庭教育アドバイス講座 in 企業           | 北電情報システム<br>サービス(株)         |
| 21 H22. 1. 25(月)<br>13:10~14:10  | 富山県総合教<br>育センター         | 富山県総合教育センター所員研修会            | 大橋 聰司                       |
| 22 H22. 1. 27(水)<br>17:40~18:30  | 関西電力(株)北<br>陸支社         | 家庭教育アドバイス講座 in 企業           | 関西電力(株)北陸支社                 |
| 23 H22. 2. 3(水)<br>10:00~12:00   | 富山県民会館                  | 第2回富山県道徳教育推進協議会             | 高見 貞徳                       |

|    | 日 時                          | 場 所       | 交流の内容                 | 出席者等               |
|----|------------------------------|-----------|-----------------------|--------------------|
| 24 | H22. 2. 8(月)<br>14:00~16:00  | 富山県民会館    | 第3回ふるさと教育有識者懇談会       | 中尾 哲雄(同上)<br>大橋 聰司 |
| 25 | H22. 2. 8(月)<br>17:00~20:00  | 名鉄トヤマホーテル | 富山県小学校長会との意見交換会       | 教育問題委員会委員          |
| 26 | H22. 2. 9(火)<br>10:00~11:30  | 富山県民会館    | 第3回富山県子育て支援・少子化対策県民会議 | 高木 繁雄(同上)<br>荒井 公夫 |
| 27 | H22. 2. 16(火)<br>12:00~13:00 | (株)インテック  | 家庭教育アドバイス講座 in企業      | (株)インテック           |
| 28 | H22. 3. 12(金)<br>15:00~16:10 | 富山県庁      | 教師力向上支援事業選考委員会        | 前田 圭一              |
| 29 | H22. 3. 26(金)<br>16:00~17:30 | 高志会館      | 県立学校教育振興計画推進会議        | 中尾 哲雄<br>藤井 久丈     |

【平成22年度】

|    | 日 時                          | 場 所         | 交流の内容                    | 出席者等                        |
|----|------------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------------|
| 1  | H22. 4. 12(月)<br>10:10~11:10 | 水橋ふるさと会館    | 富山県東部教育事務所管内小・中学校長研修会    | 高井 芳樹                       |
| 2  | H22. 4. 12(月)<br>10:45~11:55 | 福岡Uホール      | 富山県西部教育事務所管内小・中学校長研修会    | 飴 久晴                        |
| 3  | H22. 4. 28(水)<br>13:30~15:15 | 富山県民会館      | 第1回探求科(仮称)等新学科開設検討会      | 高田 順一<br>毛利 一朗              |
| 4  | H22. 5. 19(水)<br>10:00~11:45 | 富山県民会館      | 第1回富山県ふるさと教育推進協議会        | 中尾 哲雄(会長)<br>毛利 一朗<br>若林 忠嗣 |
| 5  | H22. 5. 27(木)<br>14:00~15:30 | 富山県民会館      | 第1回富山県子育て支援・少子化対策県民会議    | 高木 繁雄(会長)                   |
| 6  | H22. 6. 2(水)<br>14:00~15:30  | 富山県議会会議室    | 「女性が輝く元気企業とやま賞」審査委員会     | 前田 圭一                       |
| 7  | H22. 6. 7(月)<br>14:00~16:30  | 富山県民会館      | 県立学校教育改革推進事業審査会          | 大橋 聰司                       |
| 8  | H22. 6. 20(日)<br>13:00~15:50 | 高志会館        | 第2回探求科(仮称)等新学科開設検討会      | 大橋 聰司<br>高田 順一              |
| 9  | H22. 6. 29(火)<br>14:30~16:00 | 富山県庁        | 第1回「とやま県民家庭の日」親子カルタ作成委員会 | 大橋 聰司                       |
| 10 | H22. 7. 1(木)<br>10:00~11:45  | 富山県民会館      | 第3回探求科(仮称)等新学科開設検討会      | 大橋 聰司<br>毛利 一朗              |
| 11 | H22. 7. 1(木)<br>15:00~16:15  | 富山市体育文化センター | 平成22年度富山市小学校教務主任会全体研修会   | 石坂 兼人                       |
| 12 | H22. 7. 6(火)<br>9:30~11:30   | 富山県民会館      | 第1回高等特別支援学校開設検討会         | 大橋 聰司                       |
| 13 | H22. 7. 7(水)<br>10:30~12:00  | 富山県民会館      | 第1回教師力向上支援事業選考委員会        | 大橋 聰司                       |
| 14 | H22. 7. 9(金)<br>10:15~11:45  | 富山県民会館      | 第50回東海北陸中学校長会研究協議会富山大会   | 稻葉 実                        |
| 15 | H22. 7. 29(木)<br>13:30~14:50 | 富山県民会館      | 第4回探求科(仮称)等新学科開設検討会      | 大橋 聰司<br>高田 順一<br>毛利 一朗     |
| 16 | H22. 8. 6(金)<br>14:00~16:00  | 富山県民会館      | 第1回富山県道徳教育推進協議会          | 高見 貞徳                       |

|    | 日 時                          | 場 所                  | 交流の内容                        | 出席者等                         |
|----|------------------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| 17 | H22. 8.12(木)<br>10:00~11:30  | 富山県民会館               | 元気とやま！仕事と子育て両立支援企業<br>選考委員会  | 大橋 聰司                        |
| 18 | H22. 10.22(金)<br>13:30~15:00 | 北日本新聞社<br>会議室        | 第2回「とやま県民家庭の日」親子カルタ<br>作成委員会 | 大橋 聰司                        |
| 19 | H22. 10.22(金)<br>14:30~15:30 | 城山中学校                | 富山市立城山中学校講演会                 | 中尾 哲雄                        |
| 20 | H22. 11.17(水)<br>15:00~16:30 | 高志会館                 | 平成22年度富山県小学校長会「研究大<br>会」     | 林 和夫                         |
| 21 | H22. 11.24(水)<br>13:30~15:30 | 北日本新聞社<br>会議室        | 第3回「とやま県民家庭の日」親子カルタ<br>作成委員会 | 大橋 聰司                        |
| 22 | H22. 11.26(金)<br>12:00~13:00 | (株)インテック             | 企業内家庭教育講座                    | (株)インテック                     |
| 23 | H22. 12.27(月)<br>13:30~15:30 | 富山県民会館               | 第2回高等特別支援学校開設検討会             | 大橋 聰司                        |
| 24 | H23. 1. 4(火)<br>10:50~11:50  | 岩瀬カナル会<br>館          | 企業内家庭教育講座                    | (株)アイペック                     |
| 25 | H23. 1.14(金)<br>14:00~16:00  | 富山県庁                 | 第3回高等特別支援学校開設検討会             | 大橋 聰司                        |
| 26 | H23. 1.19(水)<br>14:15~15:15  | 速星公民館                | 富山市小学校教頭会全体研修会               | 中尾 哲雄                        |
| 27 | H23. 1.21(金)<br>13:30~15:00  | 富山県民会館               | 第4回高等特別支援学校開設検討会             | 大橋 聰司                        |
| 28 | H23. 1.26(水)<br>17:40~18:30  | 関西電力(株)北<br>陸支社      | 企業内家庭教育講座                    | 関西電力(株)北陸支社                  |
| 29 | H23. 2. 7(月)<br>10:00~12:00  | 富山県民会館               | 第2回富山県ふるさと教育推進協議会            | 中尾 哲雄 (同上)<br>毛利 一朗<br>若林 忠嗣 |
| 30 | H23. 2. 8(火)<br>15:45~17:00  | 富山県庁                 | 第2回教師力向上支援事業選考委員会            | 大橋 聰司                        |
| 31 | H23. 2.14(月)<br>18:00~19:10  | 朝日建設(株)              | 企業内家庭教育講座                    | 朝日建設(株)                      |
| 32 | H23. 2.24(木)<br>17:45~18:45  | 北陸コカ・コー<br>ラボトリング(株) | 企業内家庭教育講座                    | 北陸コカ・コーラボ<br>トリング(株)         |
| 33 | H23. 3. 7(月)<br>13:30~15:00  | 富山県民会館               | 第2回富山県道徳教育推進協議会              | 高見 貞徳                        |
| 34 | H23. 3. 7(月)<br>17:15~20:30  | 名鉄トヤマホ<br>テル         | 富山県中学校長会との意見交換会              | 教育問題委員会委員                    |

# 第6次教育問題委員会 提言の概要

## 【基本理念】

「生きる力」を育む教育に向けて

～日本の国力の源泉“公徳心”的復活を目指して～

【背景】  
 ○核家族化  
 ○人口減少  
 ○価値観の多様化  
 ○グローバリゼーション

## 【教育の現状と課題】

○子どもの学習意欲や学力の低下  
 ○公徳心、勤勉を尊ぶ心の喪失  
 ○いじめや不登校の増加  
 ○自然体験の減少  
 ○自立できない若者の増加  
 ○規範意識や社会性の希薄化  
 ○学校不適応「中1ギャップ」  
 ○家庭・地域の教育力の低下

## 【目指すべき方向】

国、行政、学校、家庭、地域、企業が一体化し、社会全体で、かつての日本人の美德「公徳心」と「勤勉さ」を取り戻す

経済人の立場から、国、行政、学校、家庭、PTA、地域社会、企業に対して、積極的にアピール

## 提言<具体的な方策>

|   |   |   |
|---|---|---|
| 国 | 1 | 公徳心を育む教育の推進<br>-3歳児～小3児童を対象とした幼児・小学校教育の在り方の見直しを   |
|   | 2 | ふるさと教育の推進<br>-地域愛、愛国心の育成のために  |
|   | 3 | 国の教育予算の拡充<br>-対GDP比 3.3%（現状）⇒5.0%への引き上げ<br>(OECD加盟国中 日本最下位、各国平均4.8%)  |
|   | 4 | 教員養成の高度化と教員が教育に向き合える環境整備<br>-早急に教員養成システムの刷新を<br>例 小・中教員の養成を修士課程まで<br>教員採用におけるインターンシップの義務化<br>-抜本的な保護者のクレーム対策を |
|   | 5 | 学習到達度調査での世界のTOPを目指して<br>家庭・学校（中・高）での学習時間は11時間に<br>埋蔵系の意欲を持たせるカリキュラムの実施を                                       |
|   | 6 | 中学生の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」の全国普及<br>-富山型「社会に学ぶ『14歳の挑戦』事業」の全国普及を<br>(難堪休業100%実施(H21)：全国5県のみ)                         |
|   | 7 | 子どもへの有害情報の規制<br>-小学生の携帯電話持規制や正しい使い方指導の徹底  |

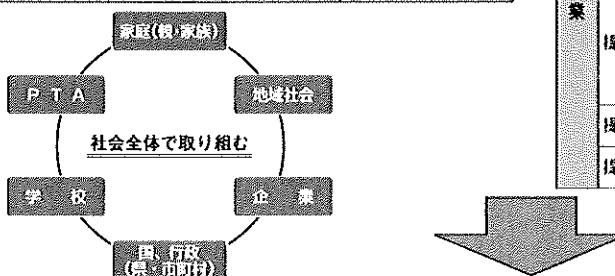
|      |   |   |
|------|---|---|
| 親や家族 | 1 | 「わが家のきまり」の奨励<br>-現代版家訓「わが家のきまり」の作成を<br>親子の共同作業や家族の団らんなどで家族の絆を深める                                |
|      | 2 | 家庭で家事手伝いなどをさせ、家族とのふれあいを深める<br>-親子の共同作業や家族との食事供取、自然体験活動の奨励                                       |
|      | 3 | 読書の奨励<br>-家庭で幼い頃から読書習慣を身に付けさせる<br>-子どもの成長により不要となった玩具本を地域に寄贈                                     |
|      | 4 | -勤勉であること、努力することの大切さを身をもって示す<br>-親から子どもへ「成長の喜び、勤勉さ、努力の大切さ」を示す                                    |
|      | 5 | 公徳心を教えて（父母・祖父母を尊ぶ子育てを行う）<br>-子どもに公徳心（目上の人の事を耽う、社会の義務やルールを遵守）を教ける                                |
|      | 6 | 学校の応援団としての自覚と親としての責任を果たす<br>-親は学校との信頼関係を構築し、学校の良き理解者（応援団）に<br>-親は積極的にPTA活動に参画し、親としての責任を果たしていくこと |
|      | 7 | 家庭における親の役割を考える<br>-父親は子どもに対して、托す喜びを持ち、叱咤激励により伝える  |

|       |   |  |
|-------|---|--|
| P.T.A | 1 | 親学びの奨励（PTA活動を通しての親としての成長）<br>-PTA行事を活用した「親学びの仕組み」の整備                           |
|       | 2 | 学校の良き理解者であり、応援団であれ<br>-PTAには親が学校教育に積極的に参加する諸調整を果たすこと                           |
|       | 3 | 単位PTAの役割、運営会の役割の見直し<br>-単位PTAには、親と教員の相互理解を深める活動を<br>-運営会には、効率的に教育課題の解決に取り組む変革を |
|       | 4 | 親子安全会、安全振興会によるスクールカウンセラー等の派遣事業の支援<br>-両団体が行う子どもの心の健康問題への予防措置など、支援事業の充実         |

|      |   |   |
|------|---|---|
| 地域社会 | 1 | 地域の子どもの安全を地域活動の柱の一つとする<br>-「子ども見守り隊」を全県下に普及・定着<br>-企業や商店が「子ども110番の事業所」「子ども安全パトロール車」に登録        |
|      | 2 | 地域社会で子どもの健をし、健全育成する<br>-子どもの登下校時ににおいて挨拶を交わす<br>-子どもの変化などの気づきを親、学校に知らせる<br>-地域の子どもを地域で育てる意識の醸成 |
|      | 3 | 地域の文化・伝統の継承<br>-子どもの地域行事への積極的な参加促進と伝統芸能の教育  |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 学校 | 1 | 正しい教育を堂々と実施する（厳しさは必要）<br>-学校には、強制力や厳しい指導も必要  |
|    | 2 | 多様な体験授業の実施<br>-自然・農業体験の積極的な実施(例：小学生の立山登山)<br>-利他の精神が醸成されるボランティア教育の導入<br>-地域愛を育む体験事業の積極的な実施 |
|    | 3 | 開かれた学校とし、周りが学校に関わり支援できるようにする<br>-学校は教育活動の内容や課題を情報提供する<br>-PTA、地域との連携協力体制を構築し、必要な支援の受け入れ促進を |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 企業 | 1 | 家庭でのふれあい創出に積極的に取り組む<br>-子どもの誕生日に従業員を残業させない運動   |
|    | 2 | 育児のためにタイムリーに休暇が取れる職場環境の整備<br>-「とやま家族ふれあいワーク」への協力<br>-「子育て支援企業エントリー制度」への登録                                    |
|    | 3 | 子どもが親の職場を見学する事業の開催<br>-従業員の出産に際して、絵本を贈る運動<br>-企業内家庭教育講座の開催<br>-社内子育てアドバイザー等によるサポート                           |
|    | 4 | 親学びの奨励<br>-従業員の出産に際して、絵本を贈る運動<br>-企業内家庭教育講座の開催<br>-社内子育てアドバイザー等によるサポート<br>-「わが家のきまり」活動の実施<br>-授業参観やPTA活動への参加 |
|    | 5 | 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業等への積極的な協力<br>-子どものキャリア教育活動の支援   |



「生きる力」を育む教育の推進によって、世界に貢献し、誇れる日本の実現を！

富山経済同友会 教育問題委員会(平成21~22年度)

(五十音順)

| 委員会役職   | 氏 名       | 会 社 名             | 役 職     |
|---------|-----------|-------------------|---------|
| 委 員 長   | 大 橋 聰 司   | 大高建設(株)           | 取締役社長   |
| 副 委 員 長 | 四十物 直 之   | (株)四十物昆布          | 取締役社長   |
| 副 委 員 長 | 石 坂 兼 人   | 石坂建設(株)           | 専務取締役   |
| 副 委 員 長 | 高 野 二 朗   | タカノ建設(株)          | 取締役社長   |
| 副 委 員 長 | 高 見 貞 徳   | (株)アイベック          | 取締役会長   |
| 副 委 員 長 | 藤 井 裕 久   | (株)藤井産業           | 取締役社長   |
| 副 委 員 長 | 前 田 圭 一   | 前田薬品工業(株)         | 代表取締役   |
| 副 委 員 長 | 毛 利 一 朗   | (株)毛利地所           | 取締役社長   |
| 委 員     | 伊 勢 徹     | (株)ライフサービス        | 代表取締役   |
| 委 員     | 板 倉 啓 子   | メンター・フーズ(株)       | 代表取締役   |
| 委 員     | 伊 東 潤 一 郎 | アイテイオ(株)          | 取締役社長   |
| 委 員     | 大 谷 真 司   | 大和証券(株)           | 富山支店長   |
| 委 員     | 金 谷 幸 則   | (株)金谷ホールディングカンパニー | 取締役社長   |
| 委 員     | 小 池 悅 子   | (株)サンワールド         | 取締役営業部長 |
| 委 員     | 小 柴 順 子   | (株)コーポレート         | 取締役会長   |
| 委 員     | 志 鷹 新 樹   | 丸新志鷹建設(株)         | 取締役社長   |
| 委 員     | 千 田 由 美 子 | (株)アイザック・ユー       | 取締役社長   |
| 委 員     | 高 田 順 一   | 阪神化成工業(株)         | 取締役社長   |
| 委 員     | 竹 内 茂     | (株)婦中興業           | 取締役社長   |
| 委 員     | 田 村 進     | (有)シャトル           | 代表取締役   |
| 委 員     | 寺 下 利 宏   | (株)ソシオ            | 代表取締役   |
| 委 員     | 中 西 誠     | (株)トヨックス          | 専務取締役   |
| 委 員     | 西 川 宝 三   | 三久建設(株)           | 代表取締役   |
| 委 員     | 長 谷 川 光 一 | 東洋ゼンマイ(株)         | 代表取締役   |
| 委 員     | 林 不 二 男   | (株)和楽美容室          | 取締役社長   |
| 委 員     | 藤 井 久 丈   | 医療法人社団藤聖会         | 理 事 長   |
| 委 員     | 星 名 照 彦   | (株)星名産業           | 代表取締役   |
| 委 員     | 堀 田 信 一   | 日本海ツーリスト(株)       | 取締役社長   |
| 委 員     | 本 川 祐治郎   | 本川藤由商店            | 副 代 表   |
| 委 員     | 松 波 孝 之   | (株)ケーブルテレビ富山      | 取締役社長   |
| 委 員     | 水 上 誠 一   | 日本銀行富山事務所         | 事 務 所 長 |
| 委 員     | 水 口 益 克   | (株)ドアメンテナンス       | 取締役会長   |
| 委 員     | 山 崎 義 明   | (株)山崎製作所          | 取締役社長   |
| 委 員     | 山 野 昌 道   | (株)スカイインテック       | 取締役社長   |
| 委 員     | 遊 道 義 則   | (株)ユニオンランチ        | 取締役社長   |
| 委 員     | 横 山 哲 夫   | 北日本放送(株)          | 取締役社長   |
| 委 員     | 吉 野 公 人   | (株)ニュージャパントラベル    | 常務取締役   |
| 委 員     | 若 林 忠 嗣   | 日本海電業(株)          | 代表取締役   |

38 名

|      |       |         |       |
|------|-------|---------|-------|
| 担当役員 | 林 和 夫 | 朝日建設(株) | 取締役社長 |
|------|-------|---------|-------|

(以上 39名 : 平成23年3月1日現在)